

洋上風力発電について

2025年10月

資源エネルギー庁

三菱商事コンソーシアムが落札した第1ラウンドの3プロジェクト（千葉銚子・秋田能代三種男鹿・秋田由利本荘）の経緯等

1. これまでの経緯

- 2020年11月27日 「秋田県能代市・三種町・男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖」、「千葉県銚子市沖」の各海域に関する事業者公募を実施。
- 2021年12月24日 上記3海域全てで三菱商事コンソが選定される。
- 選定後 2022年頃からの世界的な資材価格の高騰や、サプライチェーン逼迫、金利上昇などの影響を受け、開発コストが大幅に上昇。
- 2025年2月3日 三菱商事から「3海域の事業性を再評価する」旨がリリース。

2. 事業性再評価の結果

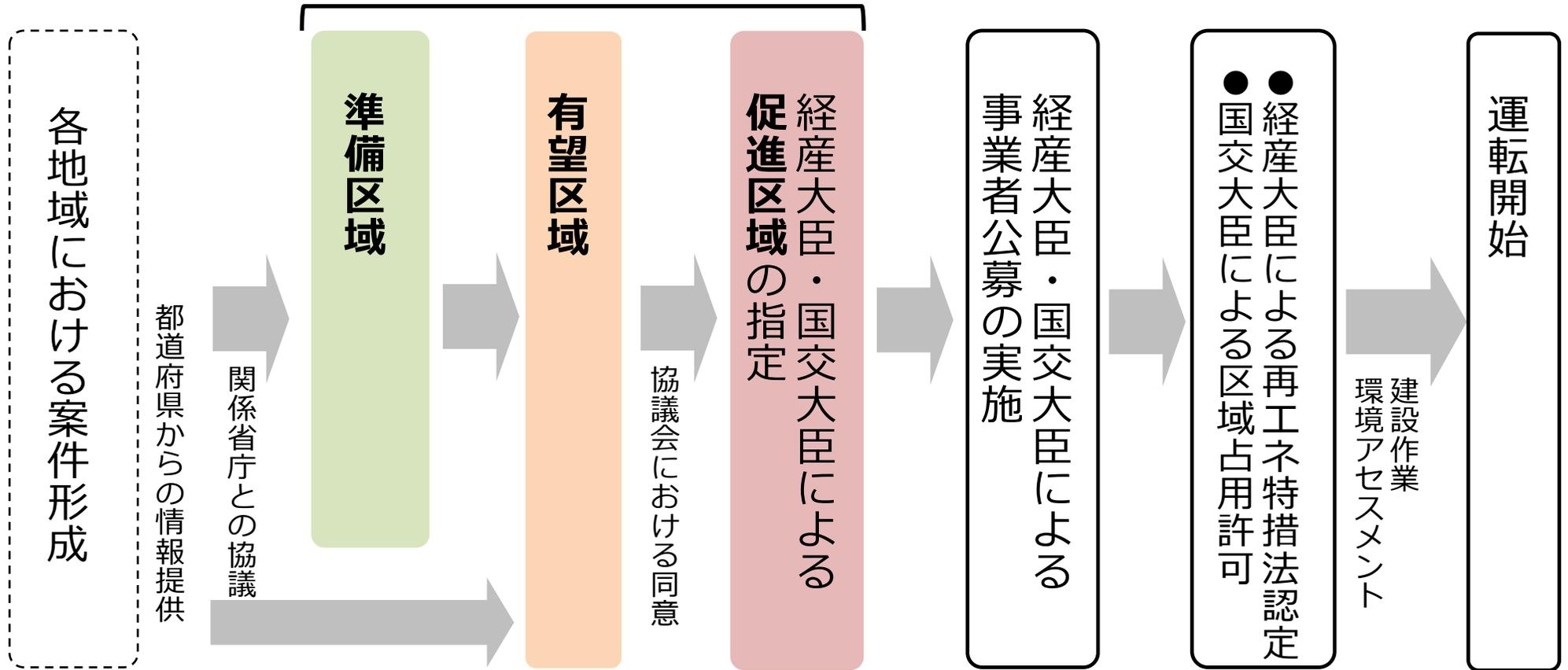
- 三菱商事コンソは、本年2月から事業性の再評価を進めてきた第1ラウンド3海域の洋上風力発電事業について、インフレ等の事業環境変化を受け、実行可能な事業計画を立てることが困難との結論に至り、8月27日、開発中止を決定したことを公表。
- 本事業は、地元からも大きな期待が寄せられ、多大な御協力を頂いてきた事業であるところ、三菱商事に対しては、これまでの経緯も踏まえ、地元の方々への最大限の真摯な対応を求めたところ。

3. 今後の対応

- 今後は、関係審議会（洋上風力促進ワーキンググループ）において、撤退に至った要因を検証した上で、洋上風力の事業環境変化を踏まえた公募制度の見直し等の検討を進めていく。検討の進捗状況などについては、随時、本小委員会でも御報告させていただきたい。

(参考) 再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ

毎年度、区域を指定・整理し、公表



有望区域の要件（促進区域指定ガイドライン）

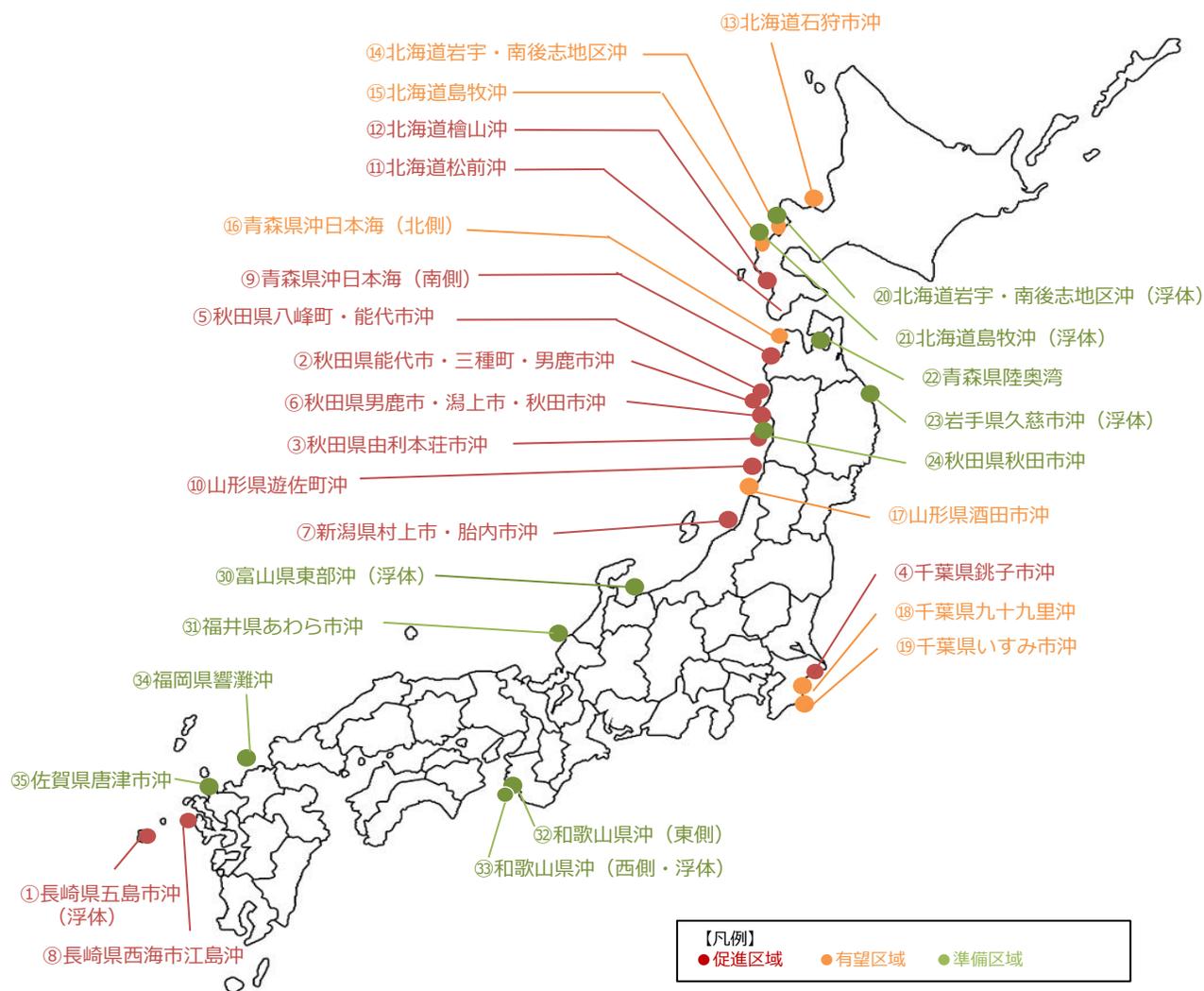
- 促進区域の候補地があること
- 利害関係者を特定し、協議会を開始することについて同意を得ていること（協議会の設置が可能であること）
- 区域指定の基準（系統確保、風況等の自然的条件、航路・港湾・防衛との調整等）に基づき、促進区域に適していることが見込まれること

協議会の設置（再エネ海域利用法第9条＋ガイドライン）

- 有望区域では、促進区域の指定に向けた協議を行うための協議会を設置
- 国、都道府県、市町村、関係漁業者団体等の利害関係者、学識経験者等で構成
- 協議会は可能な限り公開で議論

(参考) 再エネ海域利用法の施行等の状況

■ 2025年7月30日に新たに2区域（北海道松前沖及び北海道檜山沖）を促進区域に指定。



区域名	万kW※	事業推進状況			
促進区域	①長崎県五島市沖（浮体）	1.7	事業推進中		
	②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖	41.5			
	③秋田県由利本荘市沖	73.0			
	④千葉県銚子市沖	37.0			
	⑤秋田県八峰町・能代市沖	37.5			
	⑥秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖	31.5			
	⑦新潟県村上市・胎内市沖	68.4			
	⑧長崎県西海市江島沖	42.0			
	⑨青森県沖日本海（南側）	61.5			
	⑩山形県遊佐町沖	45.0			
	⑪北海道松前沖	25~32			
	⑫北海道檜山沖	91~114			
	有望区域	⑬北海道石狩市沖		91~114	
		⑭北海道岩宇・南後志地区沖		56~71	
⑮北海道島牧沖		44~56			
⑯青森県沖日本海（北側）		30			
⑰山形県酒田市沖		50			
⑱千葉県九十九里沖		40			
⑲千葉県いすみ市沖		41			
準備区域	⑳北海道岩宇・南後志地区沖（浮体）	⑳東京都三宅村沖（浮体）			
	㉑北海道島牧沖（浮体）	㉑東京都八丈町沖（浮体）			
	㉒青森県陸奥湾	㉒富山県東部沖（浮体）			
	㉓岩手県久慈市沖（浮体）	㉓福井県あわら市沖			
	㉔秋田県秋田市沖	㉔和歌山県沖（東側）			
	㉕東京都大島町沖（浮体）	㉕和歌山県沖（西側・浮体）			
	㉖東京都新島村沖（浮体）	㉖福岡県響灘沖			
	㉗東京都神津島村沖（浮体）	㉗佐賀県唐津市沖			

※容量の記載について、事業者選定済の案件は選定事業者の計画に基づく発電設備出力量。それ以外は、系統確保容量又は調査事業で算定した当該区域において想定する出力規模。

(参考) 再エネ海域利用法に基づく公募プロセスの全体像

第17回洋上風力促進WG・洋上風力促進小委員会（2022年10月28日）資料1より抜粋

<促進区域の指定>

<「一般海域における占用公募制度の運用指針」に基づき公募占用指針を作成>

評価基準

供給価格上限額

その他の事項
(参加資格等)

都道府県知事と学識経験者
への意見聴取

調達価格等算定委員会への意見聴取

公募占用指針の決定

国が行う
調査
(公募に当たり
必要な情報の
提供)

【2か月～】

▶ 都道府県知事等へ意見聴取をしながら、区域ごとの事情等も考慮して公募占用指針の案を作成。

<公募の実施>

公募開始
(公募占用指針の公示)

事業者から公募占用計画の提出

第1段階 公募占用計画の審査 (事務局で審査)

第2段階 公募占用計画の評価

地域との調整、地域経済等への波及効果についての都道府県知事からの意見の参考聴取

第三者委員会における評価

【原則6か月】

▶ 公募に必要な期間は原則6か月

【2か月～】

▶ 適合審査に必要な期間は2か月程度

【3か月～】

▶ 評価に必要な期間は3か月程度

<事業者選定>

第1～3ラウンドの供給上限価格と選定事業者の供給価格

	海域名	出力	供給上限価格	供給価格
第1R	秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖	49.4万kW	29円/kWh	13.26円/kWh
	秋田県由利本荘市沖	84.5万kW	29円/kWh	11.99円/kWh
	千葉県銚子市沖	40.3万kW	29円/kWh	16.49円/kWh
第2R	秋田県八峰町及び能代市沖	37.5万kW	19円/kWh	3円/kWh
	秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖	31.5万kW	19円/kWh	3円/kWh
	新潟県村上市及び胎内市沖	68.4万kW	19円/kWh	3円/kWh
	長崎県西海市江島沖	42.0万kW	29円/kWh	22.18円/kWh
第3R	青森県沖日本海（南側）	61.5万kW	18円/kWh	3円/kWh
	山形県遊佐町沖	45.0万kW	18円/kWh	3円/kWh

※調達価格等算定委員会において、供給上限価格に関する意見を取りまとめた。

(参考) 三菱商事によるプレスリリース (2月3日)

国内洋上風力発電事業に係る事業性再評価についてのお知らせ

三菱商事株式会社（以下「当社」）は、当社子会社である三菱商事洋上風力株式会社を代表企業とするコンソーシアムを通じて、以下3海域（※）において各プロジェクト会社を設立し、発電事業者として洋上風力発電所の開発に取り組んでいます。

（※）3海域…秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖／秋田県由利本荘市沖／千葉県銚子市沖

各プロジェクトの実現に向け、2021年12月の事業者への選定から現在に至るまで、プロジェクトに携わる様々な関係者の方と協議の上、事業開発を進めている中、新型コロナウイルスの蔓延やウクライナ危機に端を発し、とりわけインフレ、円安、サプライチェーンのひっ迫、金利上昇など、洋上風力業界を取り巻く事業環境が世界的に大きく変化し続けています。

公募参画当初の想定を上回る事業環境の変化に伴い、当社は上記3海域で推進する各事業の開発に際し、事業性の再評価を行っていることのお知らせいたします。当社として取り得る様々な手を尽くし、再評価の結果を踏まえ、今後の対応方針を検討してまいります。

エネルギー自給率が低い日本において、洋上風力はエネルギーの安定供給と脱炭素の両立という課題解決に繋がる重要な電源であり、当社は洋上風力発電事業を通じ、カーボンニュートラル社会の実現への貢献を目指してまいります。

(参考) 三菱商事によるプレスリリース (8月27日)

国内洋上風力発電事業に係る事業性再評価の結果について

三菱商事株式会社（以下「当社」）は、当社子会社である三菱商事洋上風力株式会社を代表企業とするコンソーシアムを通じて、以下3海域（※）において各プロジェクト会社を設立し、発電事業者として洋上風力発電所の開発を進めてまいりました。

（※）3海域…秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖／秋田県由利本荘市沖／千葉県銚子市沖

本年2月に公表致しました通り、公募参画当初の想定を上回る事業環境の変化を受け、事業性の再評価を行いました結果、遺憾ながら3海域の開発を取り止めざるを得ないとの判断に至りました。

地元の方々をはじめ、関係する皆様のご期待に応えられない結果となったことを重く受け止めております。

2021年12月に当社が本事業の事業者に選定されて以降、新型コロナウイルスの蔓延やウクライナ危機に端を発し、サプライチェーンのひっ迫、インフレ、為替、金利上昇など、洋上風力業界を取り巻く事業環境は世界的に大きく変化し続けてきました。

この変化に対応すべく、コスト、スケジュール、収入などあらゆる面において、当社として取り得る様々な手段・可能性を追求しながら事業性の再評価に取り組んで参りましたが、事業パートナー間で協議を行った結果、実行可能な事業計画を立てることは困難であるとの結論に至ったものです。

なお、本件に関する損失は過年度に大部分を計上済みであり、追加の損失が生じる場合でも限定的となる見込みです。

洋上風力を含む再生可能エネルギーは日本にとって重要な電源であるとの認識に変わりはなく、事業環境を注視しながら、脱炭素社会の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

世界的インフレ等による洋上風力への影響

- 世界的な資材価格の高騰や、サプライチェーン逼迫、金利上昇などにより、開発コストが大幅上昇。
- 米英をはじめ世界各国にて、プロジェクトの大幅遅延・撤退等が発生。

<世界各国の主なプロジェクト変更事例>

【事業撤退】2023年7月

英国



- ・事業者：バッテンフォール社(スウェーデン)
- ・出力：140万kW
- コスト約40%上昇（約760億円の損失を計上）

【事業撤退】2023年7月

米国



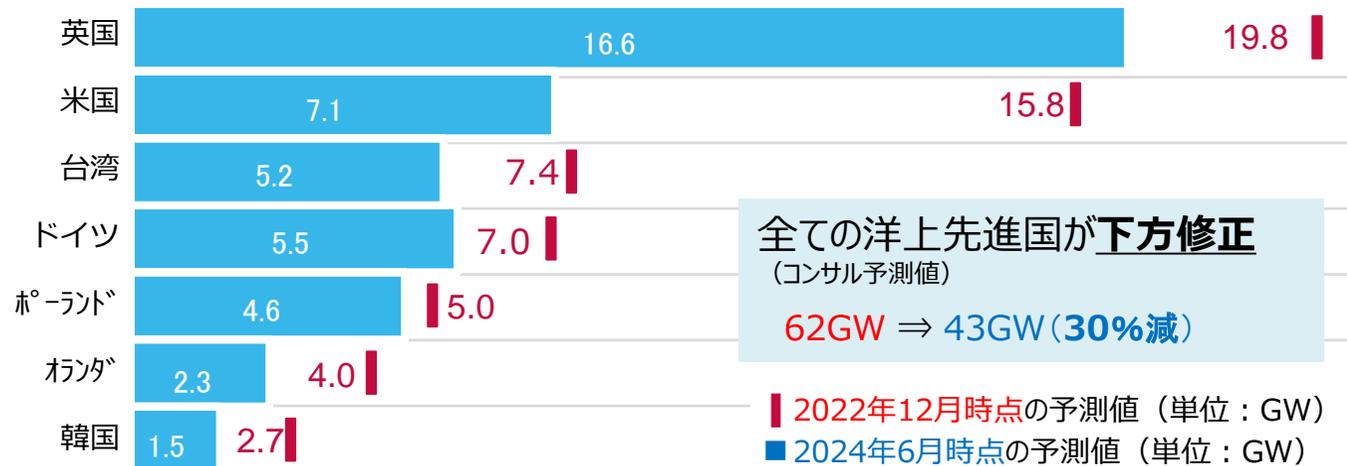
- ・事業者：オーステッド社（デンマーク）
- ・出力：220万kW（2海域の合計）
- コスト上昇（約6100億円の損失を計上）

【事業中断】当分先送り

台湾

- ・事業者：JERA社（日本）
- ・出力：200万kW
- コストが約30%上昇。JERA社は事業権益譲渡を発表。

<世界の洋上風力の導入見通し（2024～2028年合計）>



- 世界的に洋上風力の事業計画の延期、入札制度の見直しが行われており、導入見通しは2年前の想定より約30%の大幅減。

【各国を取り巻く状況】

英国：2023年9月に実施した洋上風力公募にて応札者0に

米国：2025年に就任したトランプ大統領により、洋上風力プロジェクトの新規及び更新の停止

台湾：過酷なローカルコンテンツにより事業者が敬遠

(参考) 今後の本合同会議の進め方について

第36回洋上風力促進WG・洋上風力促進小委員会
(2025年9月11日) 資料2より抜粋

10

- 本年2月から事業性の再評価を進めてきた**第1ラウンド3海域（秋田2海域と銚子市沖）の事業**について、先月27日に、**事業者が開発中止を決定したことを公表**。
- 洋上風力は、**エネルギー政策において、再エネの主力電源化に向けた重要な電源**であり、当該事業はその先駆けとなるものであった中、今回の撤退は、国内における洋上風力の導入に遅れをもたらすもの。
- 加えて、当該事業は、**地元からも大きな期待が寄せられ、多大な御協力も頂いてきた**。港湾設備等で一部の投資も開始されており、**地元からは事業者に対して「振り回された形」「道義的、社会的な責任も果たしてほしい」といった声**あり（次ページ参照）。
- これを受けて、今月4日（秋田2海域）と8日（銚子市沖）に**法定協議会を開催**。その場でも地元関係者から、**地域共生策**等に関する上記のような意見に加え、**再公募を速やかに進めて欲しいという意見**あり。
- 国としては、地元の御意向を踏まえ、できるだけ速やかに再公募を行いたい。
- また、当該3海域に限らず、**国内の他の洋上風力事業についても、世界的なインフレ等による影響**が生じていることは本会議でも指摘されてきたところ。
- 本会議においては、昨年以來、洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための事業環境整備について議論してきたが、以上を踏まえ、今後、以下のように進めることとしたい。
 - ①事業者へのヒアリング等を通じ、**今回、撤退に至った要因の検証及び今後に与える影響分析**を行う。
 - ②その上で、検証・分析の内容を踏まえ、海外制度も参考にしつつ、**公募制度の見直しを含む更なる事業環境整備**について、**年内を目処に一定の整理を付ける**。

熊谷・千葉県知事 中西・三菱商事社長との面会 (8月28日)

- 県も地元も、再生可能エネルギーの確保はもとより地域経済の活性化の観点からも大きな期待を寄せていた中、撤退という判断は大変遺憾。県としても地元としても様々な準備をしてきたので、振り回された形になった。
- 撤退という結論だけでは済まされない。これまで事業を担ってきた者の責任として、どのような責任を取るのかについて真剣に考えていただき、今後も社を挙げて地元のためにしっかりと取り組んでいただく必要がある。

鈴木・秋田県知事 中西・三菱商事社長との面会 (8月29日)

- 誠に残念かつ遺憾。県の再エネ資源を活かした千載一遇のチャンスだと、地元官民を挙げて大きな期待を寄せていたため、大変な落胆というのが正直なところ。
- 本県の経済産業規模に比べてプロジェクト規模が非常に大きいため、期待も高く、県内中小企業の中には、かなり無理をして投資をした企業もいる。そうした皆様に対する道義的、社会的な責任も果たして欲しい。

全漁連・坂本会長 武藤・経済産業大臣への申入れ (9月1日)

- このたびの撤退は、当該関係漁業者のみならず、他の地域において真摯に向き合っている全国の関係漁業者に不安や疑心暗鬼を惹起しかねない事象。
- 国において、こうした漁業者の思いを反故にしないためにも、事業者の指導や関係漁業者との調整等、主体的に事業を主導し、関係地域において混乱が生じないよう、責任をもって対応するよう改めて強く求める。